

# 「道路管理のはじめの一步」巡回のポイント

## <目的>

道路巡回を実施するにあたり、マニュアルを作成し監督職員と委託巡回員との間で判断基準の統一を図る。

## <背景>

道路巡回は、監督職員による実施の他に、委託巡回員による実施もされている。

そのため、監督職員と委託巡回員との間で、判断基準の統一を図り、本来道路管理者として正常に維持すべき事項について、見落としを防ぐ必要がある(fig.1,2)。

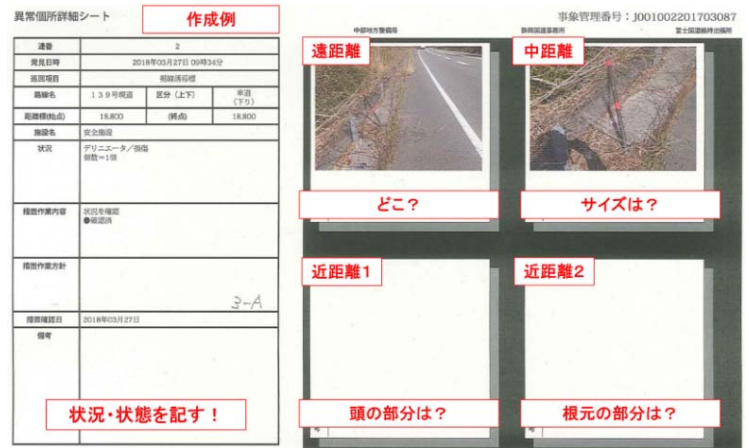


fig.1: 委託業者による巡回日誌作成例

## <方針>

巡回を実施するにあたり...

- 道路巡回の基本事項は何か
- 何を確認・報告しなければならないのか
- どこまで確認をすべきなのか

といった内容について、写真・事例等を用いて委託巡回員と判断基準の統一を図ることとした。



fig.2: 車両に当たりそうな植生

## <具体的な事例1>

文言だけでは、確認事項が抽象的なため、過去の管理瑕疵案件を示し、同様の事象を未然に防ぐために、委託巡回員が確認すべき事項を具体的にイメージし易くした(fig.3)。

## <具体的な事例2>

過去の行政相談を受けた箇所や、点検業務において、維持工事に対応が必要とされた事項を一覧にし、委託巡回員と要注意箇所を共有し、日々の巡回のマンネリ化を防止を図った(fig.4)。



fig.3: 管理瑕疵事例



fig.4: 巡視ポイント一例(点字ブロック損傷と冠水箇所)

## <委託巡回員と共有>

- 同様の講習会は初めての試みであり非常に有意義であった。
- 事例を交えた資料であり、大変参考になった、勉強になった。
- 意見交換を含め、お互いの意識を高める上で非常に良い場である。

(※マニュアル説明会(fig.5)における委託巡回員の感想)



fig.5: マニュアル説明会の様子

## <マニュアルの運用1>

道路を通行するだけでは、見落としがちな箇所についても、確認・報告。場合によっては、応急処置の実施。(fig.6,7,8)



fig.6: 看板の支障となる枝の伐採



fig.7: 横断歩道橋上の架線の建築限界確認

## <マニュアルの運用2>

- 現地を知らない第三者も読むため、
- 写真は枚数に拘らず、様々な角度、距離から撮影した中から選択する。
- 必要に応じ、簡単な説明を日誌に書き加える。(fig.9)



fig.8: 道の駅情報板の不点灯確認



## <今後の展望>

委託巡回員との連携を密にするため随時、マニュアルの運行を確認する場を設け、フィードバックを得て更新していく。

← fig.9: 委託業者による巡回日誌作成例(その2)